

施設臨床における「養育者—子ども相互性」 支援システムの構築

—共感疲労とFR行動、メンタライジングに焦点をあてて—

藤岡孝志

The construction of “Care Giver - Child Reciprocity” Support System focused to Compassion Fatigue, FR Behavior, and Mentalization

Takashi Fujioka

Abstract: The purpose of this study mainly is to examine the construction of “Care Giver- Child Reciprocity Support System(CCRSS)” through supporting for care giver and Clinical Attachment Approach(CAA) in clinical facilities. This article consists of three subjects. At first, it is to explain some components for the construction of the Care Giver - Child Reciprocity Support System in detail. Support for care giver sympathized Compassion Fatigue and Clinical Attachment Approach (particularly FR behavior and Mentalization) were described for examining comprehensive and total system. This system is available for the route of nurture of child supported throughout. Then, the author focused on Compassion Fatigue and FR behavior and considered how such a system is related substantially. And, assuming general systems construction, it is discussed that emotion adjustment or regulation such as anger would be important for examining the individual coping approach to children with difficulty in maltreated children particularly. Finally I considered the need of this support program.

Keyword: Care giver - Child Reciprocity Support System(CCRSS), Compassion Fatigue, Mentalization, FR behavior, Clinical Attachment Approach(CAA)

本研究は、施設臨床における養育者—子ども支援システムの構築を、主として援助者支援と愛着臨床アプローチ(CAA)を通して検討するのが目的である。本論文は、3つの内容によって構成される。

まず、養育者—子ども支援システムの構築に向けての構成要素を詳述することである。これまで、筆者が取り組んできた援助者支援(特に、共感疲労)と愛着臨床アプローチ(特に、FR行動とメンタライジング)が包括的総合的に構築システムに含まれることで、子どもの養育の道筋が一貫して支援されていくことを提示する。次に、このようなシステムがどのように関連しあっているかということ、共感疲労やFR行動に焦点を当てて、実証的に検討する。そして、全体的なシステム構築を前提として、虐待を受けた子どもたち、特にそのことで自身の怒り、攻撃性などの情動調整が困難な子どもたちへの個別的な対処アプローチを検討することである。最後に、支援プログラムの構築の必要性を考察した。

キーワード:「養育者—子ども相互性」支援システム 共感疲労 メンタライゼーション
FR行動 愛着臨床アプローチ

注 本研究は、平成 24 年度～平成 26 年度 科学研究費補助金基盤研究（C）『児童養護施設入所児童の攻撃性への対処支援プログラムに関する研究』（研究代表者 藤岡孝志）の助成を受けた。

I はじめに

児童福祉施設における子どもたちへの支援は、様々な要因が介在しており、多義的であり、かつ、その支援自体がシステムとして、絶妙なバランスのもとに成り立っている。すなわち、これがよい養育であると言えなような複雑な様相を呈している。そもそもが、いかなる養育がよい養育であるのかの定義すらままならないほど、養育観、あるいは発達観はそれぞれの施設に任せられているのが実情である。子どもの権利擁護や、子どもの自立を目指すなどという目標は、その大枠を設定することはあっても、それ自体が、施設内での養育論を規定できるほど、具体的な技法も含めたものに成熟しているとは言い難いであろう。

そういう中であって、一定の子育て技法が独立した形で、それぞれの施設での適用に耐える形で入っていくことになるが、そもそもが、その技法の内容のみならず、その技法の使い手である職員の状態に対するまなざしが、その技法の効果の成否を決めることにもなりかねない。一定の子育て技法を研修でいくら深めても、それを取り入れる施設全体のバックアップが有機的に機能してこそ、その子育て技法は、子どもたちへと適切に届いていくと考えられる。

筆者が本論文で試みるのは、その具体的な子育て技法の内容というよりも、そもそもが、社会的養護のシステムの中で、子育てを行うということはどういうことなのかをまず問いたい。そして、そのことは、施設だけでなく、里親支援やハイリスク家族への支援など、子育て場面における支援とはどういうことなのか、ということ改めて問い直すことも意味していると考えている。子ども家庭福祉領域における「養育者—子ども相互性」支援システム、あるいはそれを具体化するプログラムの開発が求められるのは、子育て場面では、子どもだけでなく、養育者も当事者であるという点である。それぞれへの支援と、それぞれの相互性を踏まえた支援が必要なのであり、養育者—子ども間の関係性の科学的解明が課題となってくる。

また、特に、子ども家庭福祉領域で大きな課題となっている、子ども虐待・ネグレクトをこうむった子どもたち、及びその子どもたちへの支援に社会的使命を負う人たちへの支援が結果として、本研究の大きな帰結点であると考えている。

II 「生きること」への支援—アタッチメント、トラウマを超えた「生きている実感」への支援を根底において—

1 「施設臨床学」構築の必要性

児童福祉施設における子どもたちの養育を支援する際に、どのような観点が必要であろうか。特に、虐待を受けた子どもたちへの支援を考えた場合、その特徴から、多くの配慮がなければならないであろう。また、虐待を受けた子どもたちへの配慮だけでなく、発達障害の子どもたち

ちの入所も増えており、その考慮も必要となる。施設では、年齢層、性別などの要因によって、異なる対処が必要となってくる。例えば、児童養護施設の場合は、幼児期から児童期、青年期と当然対応も異なってくる。多くのことへの配慮が必要であり、当然、施設職員に求められる専門性も多岐に渡らざるをえなくなる。施設における多岐にわたる領域において、子どもの発達を支援し、自立への道筋を描く専門的な関わりを探求する中で、「施設臨床学」ともいうべき領域が生まれてきた。

乳児院から始まり、児童養護施設で高校卒業まで過ごす子どもたちは、人生早期から人格形成、自立に向けての準備を施設の中で行うことになり、いわば、施設が、「生きる場」あるいは学校などへと行くことを支える「生活の場」となる。筆者は、施設臨床が目指すものは、従来焦点が当てられがちであったアタッチメントやトラウマを超えた、「生きている実感」への支援を根底におくことが大事ではないかと考えている。

その生活を支えるために、どのような専門性が必要であろうか。ここでは、特に、生活を支える児童指導員や保育士、及び心理的な側面から発達を支援し、また、虐待などによる傷つきの癒しを担うレジデンシャル・カウンセラー（施設心理士、施設カウンセラー、心理職）の観点から見ていく。なお、施設長などの施設管理者、施設経営の事務的な側面を担う事務職、子どもの家庭復帰や親などとの面談などをこなすファミリーソーシャルワーカー、食育を担う栄養士、調理師などについては、別の機会に論じることとする。筆者は、これらも含めた包括的な視点に立った「施設臨床学」の構築が急務であると考えている。

本論文は、このような点を検討する第一歩として、「生きている実感」への支援を根底におく。その際、重要な手掛かりになる概念が共感疲労とメンタライゼーションであると考えている。

2 児童養護施設におけるスキル（対人援助技術）は何かー「養育者ー子ども相互性」支援システムを支えるー

では、「養育者ー子ども相互性」支援システムを構築し、支えるために、特に生活を支える職員の獲得すべき専門性、あるいは専門的な対人援助技術は、何であろうか。以下に列記してみる。①子どもとの関係性構築の技能（アタッチメント臨床の要点への理解とスキルアップ）、②生活の中での支援技術（日常の安定した生活の確保）家事支援、生活場面面接他、③攻撃性や怒りへの対処方略、④抑うつへの対処方略、⑤一人一人の子どもたちとの面接技術、⑥スタッフ間のコミュニケーション力、⑦発達障害の子どもたちへの理解と対処技能及び寛容（子どもの多様性への耐性）、⑧援助者としてのメンテナンス（共感疲労、共感満足、バーンアウトへの理解と対策）、⑨スタッフ間のリーダーシップとフォロアーシップ、⑩ボーダーライン（境界性人格障害・人格傾向）の理解と対処方略、⑪多職種連携の理解と技術、I P W（Interprofessional Work）（専門職連携）ー複数の専門職が協働し、利用者や患者の期待や要望に応じていくことー、⑫不登校・いじめへの理解と対処方略、⑬友人形成の発達と支援、⑭集団生活における関係性のグループダイナミクスへの理解、⑮共感性発達支援、トラウマ臨床、アタッチメント臨床、メンタライゼーションなどへの理解とスキルアップ。⑯自立支援計画の作成 ⑰子どものアセスメント、⑱リービングケア、アフターケア。

これでも、ふれることのできていないこともあるだろう。これらのスキルは、一人一人の課題であるとともに、施設全体を挙げての課題でもある。

おそらく、一つ一つのスキルの内容には、上記に触れたような「養育者—子ども相互性支援システム」の下位構造を占めることになるのであろう。本論文ですべてを触れることは不可能であるが、いくつかの課題を焦点化することで、「養育者—子ども相互性」支援システムを読み解くこととする。

3 目指すべき養育環境としての「養育者—子ども相互性」支援システム

このようなシステムがどのように構築されるかということを考える前に、そもそも、目指すべき養育環境とは何であろうか。筆者は施設臨床において大事なものは、傷ついた子どもたちの心理治療をするとか、適応力を高めるとかという短期的な目標だけでなく、継続的な中・長期的な視野を持った支援ではないかと考えている。これから長い人生を生きていくうえでの「自己調整力」、「周りの環境の持つ様々な資源を活用できる力」を高めるということである。自分で生きるというのは、「自立」といわれてきた。しかし、この自立はあまりにも概念として大きく、様々な多義的な意味を含んでいる。自立支援計画という言葉があるが、それぞれの子どもたちの抱えている自立への道筋は異なり、当然支援計画も非常に個別性の高いものとなる。経済的な自立、社会的な自立、生活面での自立、精神的な自立など、多く語られてきている。また、自立支援計画は、施設の中ではとても重要であり、自立支援計画を立て、かつ、それを実行するためには多くの共通理解と技能、そして組織全体として目標に向けて支える仕組みづくりが重要である。筆者は、「自立とは、自分で生きることができ、必要な時には助けを求めることができるということである」と考えている。

さらに、「養育者—子ども相互性」支援システムの目指すべき目標は、傷ついた子どもたちが癒されていく「癒しの環境」としての配慮も設定すべきであると考えている。すなわち、養育者の癒しの環境としての「たたづまい」が大事である。問題行動を示しながら、発達上の支援を求めざるを得ない子どもたちである。人のものを盗ったりすることは問題であるが、そのような形でしか自分の問題・課題を示しえない子どもたちがいる。ここが、子ども臨床での大きな意味である。たいていの施設では、施設の壁を、特別な素材で作っていて、仮に子どもが攻撃性を壁のほうに向けても、けがしないように（子どもの手ではなく、壁のほうが悪くなる）、作られているが、このような配慮が、人的環境においても必要となるが、壁と同様、養育者も壊れる、傷つくということを考えたうえでの包括的な「養育者—子ども相互性」支援システムが重要となる。

システムとして機能する場としての時間的、空間的、人的しつらえである。しつらえには、空間や時間の設定、生活のしつらえ（食事場面、くつろぎの場面、学習場面、就寝場面、起床場面、登校登園場面…）などがある。まさに、職員による主体的なしつらえ、環境の設定である。環境設定の主体者としての職員という観点が重要ではないかと考えている。

また、子どもの生活環境と大人のとらえた生活環境とは重なりあい、常に互いに意識されているものであろう。スタッフ室にスタッフが存在していることは、自分とは空間的、時間的な

重なり合いはないもの、生活の場である限り、子どもたちにとっては、全く別の場所と思えないであろう。共有されている「環境」とは何か、この問いは重要である。

4 「養育者—子ども相互性」支援システムにおける接点—養育者と子どもの「気持ちの相互読み取り」—

(1) 養育者と子どもの「気持ちの相互読み取り」

我々支援者は、自分がどのような表情で子どもたちと接しているか、ある程度推測しながら、状況に合わせて、子どもに対しての表情やしぐさ、声のトーンや強さなどを調節して、メッセージを伝えている。このことは、生態学的な側面を有しているともいえ、環境との相互性を瞬時に判断しながら関わっているといっても過言ではないだろう。このことは、子どもたちも同様であり、環境としての職員、あるいは園舎の職員集団、施設長なども施設全体の職員を生態学的に把握しながら、あるいは、感知しながら、精一杯生きていると考えられる。

(2) 養育環境におけるアフォーダンスとメンタライジング

養育者と子どもの気持ちの相互読み取りを考える際に、社会的認知の知見が有効であると考えられる。この点は、すでに、メンタライジングと合わせて、フォナギーらの基礎研究及び臨床実践でも明確にされつつある (Allen J.G., Fonagy, P. & Bateman, A.W. 2006¹⁾; Allen J.G. & Fonagy, P. & Bateman, A.W. 2008²⁾ 他)。

このように考えると、自分の姿をそれぞれがそれぞれの行動や表情などによって読み取りながら、調整して一緒に暮らし、その中にこそ、お互いの理解や、共に生きるという状況が生まれているといえるであろう。しかし、施設職員との面談の中で感じていることであるが、自分がどのような表情で子どもに接しているのか、また、どのような声の質で関わっているのか、それが、状況によって、どのように変わっているのかということについては、いちいちモニターできている人は未だ十分ではないと考えられる。むしろ、かかわりの中での養育者が、どのように子どもに接しているのかということへの情動に関する調整が、養育者にとってとても重要な援助技術であることは分かったうえでのことではあるが。このように、表情認知や情動調整は、特に自然な生活の営みを前提とした施設臨床では、考慮すべき点であるものの、常に張りつめた状況での子どもとの関わりは、かえって子どもたちには、不自然な状況を作りかねないであろう。そこで、考えなければいけないのは、養育者の関わり志向性であり、子どもとの関わり場の場が常に相互性によって展開しているのだという強い認識であろう。

これは、J.J. ギブソンがアフォーダンス概念を構築して、その意義を指摘しているように、鳥が知覚されるさまざまな空間的また体感される特徴を把握しながら、自己—環境相互作用の中で大空を羽ばたいていくことにも似ているであろう (佐々木 1994³⁾ 他 参照)。子どもたちも、職員の構成する職員も含めた環境との相互作用を展開しながら、「生きる」体験を蓄積させているととらえることができるであろう。これは、「養育環境におけるアフォーダンス」ととらえることができるであろう。筆者は、かつて、愛着の観点に立った環境づくりの重要性を指摘し、それを、「愛着の器」と命名したが (藤岡, 2008⁴⁾ 他)、それは、その一部であり、子どもを取り巻く環境は、愛着 (アタッチメント) だけで説明するのは無理があるであろう。

意識、無意識に関わりなく、環境の様々な情報を感知し、その環境との相互作用の中にこそ、自分の姿や生きざまを読み取り、試しながら、生きる場を自らの力で構築し続けているのが、社会的養護のもとにいる子どもたちであろう。職員や里親との相互作用を通して、子どもたちは自分を認識するのである。社会的認知という観点に立つと、環境との相互作用との根底に立った「養育環境におけるアフォーダンス」に関する研究も、基礎的臨床的研究がさらに進むことが望まれる。

そのように考えると、養育者の役割は、子どもたちを「しつれたり」、「教育したり」という一定の営みを、生活の中で切り取っていくものではなく、あくまでも、共に生きるというスタンスのもと、子どもたちの、人間環境への相互性を実現するのに「役立つ」存在として位置づいているのである。ここで、エムディやビーリングエンらの指摘する情緒的利用可能性の意味が改めて、浮き彫りになるものと考えられる。

また、養育者の援助技術の要点としての「共感」的関わりは、援助技法という意味を超えて、子どもたちとの「生きる場」作りのために生きてくる。すなわち、共感という作業によって、養育者は自分のフィールドに改めて子どもたちを置き、ともに生きることによって、子どもたちにとっての社会化を実現、あるいは再確認することになる。共感とは、援助技法というよりも、「支援」という文脈に、養育者自身が身を置く方略を意味しているのである。

このような「養育者—子ども相互性」支援システムにおける接点としての相互性をそれぞれの視点から整理すると以下ようになる。このような観点を強調した職員支援プログラムの作成が期待される。養育者（支援者）の表情、言葉・しぐさに、子どもは「自分」（の姿）を読み取る（A読み取り）。そして、子どもの表情、言葉・しぐさに、養育者（支援者）は「自分」（の姿）を読み取る（B読み取り）。このような相互性への理解を前提とした、「養育者—子ども相互性」支援システムの構築が重要であろう。この場合、以下の二つの読み取りパターン（A及びB）があり、その二つについて、それぞれの相互性の促進とともに、逆に相互性の促進が、お互いの抱える社会的認知の歪みによって、阻害される可能性もある。このような二つの観点からの互いの関係性の調整が、養育者に求められるし、養育者を支援する支援者に求められる観点であろう。A、Bは、ある意味、誤解を含み、相互性における行き違いを前提としている面があるだろう。システムがうまくいくことを想定するだけでなく、システムがうまく作動しないことをどう修復し、微調整するかということこそが、このシステムの目的となると考えている。すなわち、社会的認知の歪みの修復過程こそが、養育者—子どもの相互性の発現過程であり、そこにこそ、施設臨床の養育の要点はあると考えられる。順調にいかない時こそ、互いの相互性が活性化され、メンタライジング能力の向上が図られるチャンスでもあるだろう。

A 養育者・支援者の表情、言葉・しぐさに、子どもは「自分」（の姿）を読み取る。

養育者・支援者←子ども（内的ワーキングモデル）。どのように支援者を見ているのか→「自分はできない、嫌われている、信頼されていない。」と養育者の考えや感情を子どもは理解、察知。内的ワーキングモデルのバイアス（子どもの側の 特有の受取り。誤解の始まり…）。子どもの歴史性の反映。

支援者の表情、言葉・しぐさに、子どもは「自分」(の姿)を読み取る。内的ワーキングモデル形成・活性化に影響。ルールの提示の仕方・・・(気づかないところで)(養育者は)否定的関係や不安定な関係を暗示している可能性→(変化の方向性)養育者と子どもとの信頼・共生関係、主体的な信頼・養育者の内的ワーキングモデルの主体的受容、養育者の願う「子どもの姿」への変化。(養育者の視点も内在化させた)自分の姿の提示。

B 子ども表情、言葉・しぐさに、養育者・支援者は「自分」(の姿)を読み取る。

子ども←養育者・支援者(内的ワーキングモデル)。どのように子どもを見ているのか→養育者として、自分はできない、嫌われている、信頼されていない、と子どもから思われている(理解、察知)。内的ワーキングモデルのバイアス(養育者の側の特有の受取り。誤解の始まり…)子どもの誤解や認知の偏りを正面から受け止めすぎてしまう。

子どもの表情、言葉・しぐさに、養育者は「自分」(の姿)を読み取る。(養育者の)内的ワーキングモデルに影響。メッセージの提示の仕方…養育者—子どもの相互性(気づかないところで)。否定的関係や不安定関係を暗示→(変化の方向性)信頼・共生関係、主体的な信頼・支援者の内的ワーキングモデルの主体的受容へと変化。

5 「養育者—子ども相互性」支援システムに適合したアプローチメンタライゼーションの重要性—

(1) 「養育者—子ども相互性」支援システムの下位構成要素

表1には、「養育者—子ども相互性」支援システムとして、重要と考えられる下位構成要素を列記した。詳細なる説明は、藤岡(2008⁴⁾、2011a⁵⁾に譲る。本論文では、新たに、メンタライゼーションという概念に基づいて考察を加える。メンタライゼーションについては、すでにフォナギーを中心として理論的臨床的な展開が行われており、施設臨床にとっても非常に示唆に富んでいると考えている。

表1 『「養育者—子ども相互性」支援システム構築プログラム』概要

*ここでの養育者は、子どもたちの成長発達、自立を支援するために、子ども及びその環境に対して主として関わる人たちの総称であり、実父母、養育里親、養子縁組里親、祖父母、きょうだい、児童福祉施設職員、子育て支援機関職員などをさす。

子どもへの支援

子どもの愛着上の課題のアセスメント(徴候チェックリスト、CBCL等)

子どもの情動調整への支援(情動調整のパートナーとしての養育者)

子どもの養育環境の設定(生物、心理、社会的な支援)

子どものトラウマ体験へのアプローチ

子どものアタッチメント・システムの再構築、アタッチメント修復へのアプローチ

子どもの社会的認知の再構築

子どもの呈する様々な課題行動への肯定的な関与（支援のきっかけとしての不適応行動、不登校、いじめ、非行等）

子どもの学習支援・就労支援

子どもの自立支援（リービングケア、アフターケア）

養育者への支援

養育者の過去の養育歴への気づきの促し（人生脚本、相談面接など）

養育者のトラウマ体験への支援（トラウマに触れる支援、トラウマに触れない支援、トラウマと距離を置く支援）

養育者のアタッチメント体験への支援（自身の養育環境の振り返り・ナラティブアプローチ）

養育者の共感疲労・共感満足・バーンアウトリスクへの支援

養育者の共感疲労の最適化水準モデルの適用

養育者への「養育環境」設定への支援—支援の自助グループ、スーパーヴィジョン、コンサルテーション

「養育者—子ども相互性」支援

「生きている実感」の共有体験—誰「と」時間・空間を共有しているか—

認知のずれ、思い込み、行き違いなどの修復による「関係性構築」

養育の5つの要点の相互性理解（予測性、感受性、有用性、志向性、存在性）

FR 行動の相互性理解（支援とFR 行動との違い）

（子どもが親の気持ちを）メンタライジングするということは、虐待者である親の意図としての「こんな子生まれてこなければよかった」「自分の思うように育ててくれないでここの子」「この子がいたおかげで、私の人生は台無しになった」などのさまざまな親の子どもに対する「存在を否定するに等しい」考えや思いに触れることであり、恐ろしく、また自分の存在を否定される悲しみに満ちたことを意味している。そうやって、子どもたちは、人の心を読むことが意味している「闇の深さ」を体験的に受け止めてしまうのである。子どもたちの人の気持ちを汲む能力の減退あるいは形成不全は、一方で、自分の気持ちの中でも生じている耐え難い、様々な感情も引き出し、それに向き合うことは、自分の存在の根底を揺さぶるような『恐ろしい』ことなので、自分の内省能力の発達も、気づかないうちに蓋をしてしまうことになると考えられる。

虐待、ネグレクトなどの深刻な不適切性を有する養育は、このように、トラウマやアタッチメント上の課題を呈するという表現の、さらなる根底を大きく揺るがしてしまうのである。虐待者である実親等から、『養育のバトンタッチ』を受けた生活の中で関わる養育者である里親や施設職員は、このような出発点に立つ子どもたちと向き合う営みを日々送ることを余儀なくされるのである。

（2）攻撃性対処プログラムの持つ課題

例えば、子どもたちの攻撃性対処プログラムを考えるうえで、子どもたちの攻撃性そのもの

だけに焦点を当てても、その背景となっている様々な課題に目を向けなければ、場当たりので、過剰適応を起こす子どもたちの一過性の成長を促すだけである。筆者が、里親・職員支援も視野に入れた「愛着の器」（愛着理論の観点に立った「養育者－子ども相互性」支援システム）づくりが重要であると指摘している（2008⁴⁾、2011a⁵⁾）のも、そのような理由からである。不適切な養育を受けた子どもたちが、攻撃性や怒りの感情を表出しないように環境を整備するにはどうしたらよいか、という発想ではなく、攻撃性や怒りの表出が、十分に調整されるべき対象となることを提示し、その情動のおさまりどころを、自信を持って提示するのが、養育者の専門性であろう。Fonagy, P. Gergely G., Target, M. (2007)⁶⁾も指摘しているように、虐待を受けた子どもたちの特徴をメンタライジングの観点から整理しなおすことが支援の方略を発見するうえで、とても重要なことではないだろうか。子どもたちの共感性の発達、情動調整の支援、感情の言葉によるラベリングにおける特異性の発見（特に怒りや悲しみ、嫉妬などに関する情動感受の被圧倒性）、情動表現のスキル獲得など、課題は山積している。

その意味で、児童養護施設をはじめ、施設の抱えている「愛着の器」は脆弱性に満ちており、里親や職員のバーンアウトや共感疲労の昂進につながりかねない状況を呈しているといっても過言ではないだろう。

（3） 養育者にとってのメンタライジング - エピソードの共有 -

藤岡（2011b）⁷⁾は、養育行動の中で、愛着の形成を促進する「愛着養育行動尺度」と、愛着形成を阻害すると考えられる「FR行動（おびえた/おびやかす行動）尺度」と、共感疲労・共感満足度尺度との関係性を検討したが、愛着養育行動尺度が、共感疲労との関連性が見いだされなかったのに対して、FR行動は、共感疲労の昂進と有意に関連していることが明らかになった。それぞれの尺度は、いまだ開発段階で、この結論を持って、一般化することには慎重であるべきだが、養育者の状態（共感疲労の高低）が、養育行動の特にネガティブな側面（FR行動；メンタライジングの観点に立つと、メンタライジングを不全状態に陥らせる）を誘発する可能性が示唆されたと言える。

子どもたちの中に生じる子ども間暴力などに象徴される極めて危機的な場面は、一方で、メンタライジングから最も遠いところでありながら、もっとも、メンタライジングを必要とする場面でもあるのである。日ごろからの、里親や職員によるメンタライジングへの志向性は、次第に、子どもたちをメンタライジングへと志向させ、危機的な場面に遭遇することで、その能力開発へと志向されていくべきものとする。

また、これは筆者が臨床的に感じていることであるが、小学校入学以前から施設入所していて、比較的良好的な適応を呈していながら、小学校高学年頃になって、園舎の中での支配性を示し始め、低学年に対して、操作的に関わろうとする子どもたちの存在である。実際に面接をすると、非常に物分りもよく、相手の気持ちを汲む能力が高いにもかかわらず、また、このような支配性を指摘しても、自分はそれを意図していないと主張し続けるということがある。これは、長い施設暮らしによって、周りの子どもたちや職員の気持ちを汲むことそのものが、適応への努力であり、そのことによって、「生き延びてきた」といえるかもしれない。

また、別のある中学生で、「所詮、この世の中は、弱肉強食」と言い切った子どもがいたが、

その子の生い立ちと生きている状況を鑑みると、そのような言葉や考えを獲得したのうなづける。このような子どもたちにとって、メンタライジング能力は、「共に生きる」という観点からほど遠く、他者のことを支配し、操作することを目的に活用される可能性もある。このように、人の気持ちを汲むということが、非常に限られていて、部分的な作動しかしない時には、非常にバランスの欠いたものとなると考えられる。援助者・支援者・養育者の存在がしっかりと提示されたうえで、「共に生きている」ことの実感が、「他者の気持ちを汲む」、「自分の気持ちを振り返る」ということと合わせて、体験されなければならないであろう。

後のⅢで共感疲労との関係で検討する養育者によるエピソードの共有は、施設における職員間における「引き継ぎ」作業という意味を超えて、職員や里親のメンタライジングへの志向性とその技能を研ぎ澄ましていくに役立つと考えられる。すなわち、職員間でエピソードが共有されるためには、語り手は、子どもとの関わりを関わりに足るものとして内省しなければいけないし、語りの場では、自分とともに、子どもに思いを馳せ、かつ目の前にいる、その場を共有できなかった職員に、その場にいたかのように語りを深め、焦点化しなければならなくなる。また、それを共有することによって、職員や里親の情緒的な活用可能性を高め、養育場面をより有効で、活力に満ちたものへと持続的に保持していくものと考えられる。「情報の共有」という言葉を施設でよく使うが、どのような「情報」が共有されるべきか、意外にもそのこと自体が共有されていないことも多いと感じている。

ある施設職員で、子どもの気持ちを言葉にしていくことで、その子との心理的な距離感に変化が生じ、その子を芯から「かわいく」思えるようになったと、ケースカンファレンスで語られた。このことは、(自分と他者の)気持ちを汲むという職員のメンタライジングが、子どものメンタライジングや職員への志向性を変え、養育者—子ども相互性に変化が生じたものと考えられる。また、そのことを職員みんなの前で語れたことによる職員としての有用性向上を実感できた瞬間であったことが分かる。

7 「養育者—子ども相互性」支援システムの適用—子どもたちの攻撃性への対処—

(1) 攻撃性対処の視点の整理

このシステムの構築を前提として、その適用の一つとして、「子どもたちの攻撃性への対処」を取り上げることができるだろう。

まず、子どもによる暴力の意味を把握しなければならない。子どもの側の課題として、子ども間の様々な感情的な行き違いや葛藤があり、結果として、子どもの中でのトラブルや暴力にまで発展することがある。また、暴力の根底にある「感情の調整不全」がうまくいかない場合に、それがうまくいくようになることは、子どもたちの有能感を高めることに大きく寄与するであろう。さらに、怒りや怖さなどを誘発する場面でも、とらえようによっては、自分自身がさまざまなことをコントロールできるということを再確認する場にも転化され、一次的で、状況依存的な出来事に帰属させようような挑戦的な場にもなりうる。問題行動は、かかわりを深める機会でもある。それは、子ども自身の有能感の高まりにもつながる可能性がある。

怒りや攻撃性の調整不全には、その背景にどのようなメカニズムがあるのだろうか。以下

の8項目に整理できると考えている。①被虐待体験の再現（支配—被支配）、②過去の感情の調整体験の不足、③過去の養育環境の不安定さ、④現在の情動調整のために愛着対象を上手に獲得できない（自分のほうからの、安心感の獲得の困難感）、⑤現在の主要な（または代理的）愛着対象との不十分な情動調整体験、⑥怒りや攻撃発現を容易にする、社会的認知の歪み（状況認識、表情認知）、⑦今暮らしている養育環境（集団場面、発達障害、関係不全）の影響、⑧離れて暮らす実親との面会後に不安定になるなど、社会的な養護システムの中で起きる影響。

これらの一つ一つを丁寧にアセスメントしながら、解決可能な課題設定として、とらえなおすことが必要となるであろう。このような視点を踏まえて、システムの中での相互性支援が必要となるであろう。

（2）「職員と子どもの相互性」支援システムの構築に向けての支援

児童養護施設等の子どもたちや職員と関わる中で、感じていることに、職員の存在による子どもたちの情動調整の違いが際立つことである。施設では、特定の職員を子どもに担当として付ける場合もあれば、担当制を敷いていない施設もある。また、担当を敷いているところでも、フリーに複数の園舎を回る職員がいる場合、その職員の前だと、それまで調整できていた怒りや攻撃性を引きだしてしまう子どももいたりする。本論文で触れてきた、「養育環境におけるアフォーダンス」ととらえてよいと述べたことにつながるように、「職員の存在」そのものが環境として作用していると感じざるを得ない時がある。遠藤他（2014）⁸⁾は、子ども虐待が情動調整の発達に与える影響、及び情動発達研究で得られた知見に基づく支援に関する多くの示唆をまとめ、その科学的知見の臨床の場への適用について簡潔にまとめているが、このような貢献に代表されるように、情動調整の発達という研究分野で得られた知見が、今後の子ども虐待臨床の現場に果たす役割は計り知れないほど大きなものになっているし、今後その重要度は増すものと考えている。

藤岡（2012）⁹⁾は、攻撃性対処プログラムのことを論じる中で、以下の二人の職員の違いを指摘している。「職員のAさんがいると、自分は、わーとなってしまう気持ちを静めることができると思うけれど、Aさんがなくて、特に、職員のBさんがいると、もう調整できないと思ってしまう。Bさんが一緒のときは、ますますエスカレートしてしまって、我を忘れて、ドアをける、ガラスを割るなどいろいろなことをしてしまう。」（藤岡 2012⁹⁾）

このように、職員と子どもの相互性とは、これは、職員Aが、実際にその場で調整に援助するだけでなく、すでにその前に、その人が存在するだけで、予想がついてしまうということである。このように情動調整は、情動調整ができる自分とできない自分という両方に、職員に対する予測性が左右しているということである。いかに、日々の養育の蓄積が大事かということをも語るエピソードである。ここで大事な観点は、情動調整できる自分も、情動調整できない自分も両方が、その子なのであり、その意味で、その子にとって、職員Aも職員Bも大事な存在なのである。その両方をいかに、統合するか。職員Aと職員Bの相互理解と連携が重要なのは言うまでもないことであろう。

8 「養育者一子ども相互性」支援システムの崩壊、障害を形成する要素

(1) 子どもたちの愛着上の課題

子どもの側の要因として、当然のことながら、愛着上の課題があるだろう。愛着障害については、未だ論議が半ばであり、筆者は、臨床の場では、「愛着障害」ではなく、「愛着上の課題」という言葉を用いている（藤岡，2008⁴⁾）。この二つの違いについては、別の機会に詳しく論じたいと考えている。その愛着上の課題が、支援者の課題を引き出すこともあり、これは、養育者一子ども相互性の障害要因となるであろう。こだわりの強さ、重要事件を他人事のように感じる、責任回避、つながりを実感できない、感情調整の難しさ、人の表情読み取りにおけるバイアスなど、愛着上の課題として、養育のただなかで起きてくることがある。また、例えば、子どもにプレゼントを渡しても、「モノ」として対応し、プレゼントの背景にある「人とのつながり感覚」が実感できないことがある。モノのもつ自分にとっての価値に、人の存在を読み取れない。また、自分がすべき課題（宿題やお手伝いなど）に距離をとることもある。このような点の理解に際して、特に、「養育者一子ども相互性」支援システムという観点に立った場合、筆者は、子どもたちのレセプター機能とエクスペッション機能の促進という観点が重要ではないかと考えている。援助者・支援者のコモンセンスとして、自然に関わる中で、子どもたちが愛情を受け取り、そのことに基づいて、同じように愛情表現が豊かになっていくという道筋は、メンタライジングの考えを持ち出すこともなく、古来子育て場面では指摘されてきたことである。しかし、施設臨床では、このような考え方は、実現するのに多くの日々を子どもたちと共に過ごすことが必要となる。いわゆる支援者の愛情不足の補いという考え方はわかりやすいが、単純に関わりの厚さにのみ議論が行ってしまう。しかし、かかわりにおける質的な側面に注目すると、愛情の受取、すなわち、レセプター（受け取り）における課題が浮き彫りになり、愛着上の課題を抱えた「子ども」のレセプター機能の焦点化、活性化、そして、子ども一人ひとりのレセプターの特徴を踏まえた関わりなどが、システムの障害から活性化への転換に重要な要素となる。

一方で、関係性において、レセプター機能を補完するエクスペッション（表出）機能がある。支援者にとってわかりやすい表出を目指した支援は、子どもにとっても、わかりやすいものとして受け取られる可能性がある。また、子どもの側からの、すぐ泣く、すぐ怒る、すぐ痲癩を起こすなどの「わかりやすい」エクスペッション（表出）機能は対応がしやすいと言えるだろう。そして、情動調整の優れたパートナーとしての養育者が、一緒に静まる、時間を一緒に過ごす、表出の持つ肯定的な意味への焦点化、感情のラベリングなどを行うことで、情動の調整が促進され、重要な養育者との時間が有益なものとなり、次第に、回数が繰り返されるというエピソードの蓄積によって、泣かなくても（怒らなくても）、わかってもらえる安心感が獲得され、その安心感が、情動調整の帰結をもたらし、目的的な努力感のコントロールができるようになるものと思われる。この場合、養育者の側の有用性感覚が重要であろう。問題行動の「選択」の前に、重要な人物との心地よさ体験、重要な人物との信頼体験の出現、主体性感覚の向上、統合感の出現などによって、問題となる調整不全を有する情動は、調整の対象として位置づくであろう。養育者の悲しみや考えを想定して、子ども同士のトラブルを調整する

ことがある。この時、養育者の側の有用性感覚が重要になるであろうし、養育者の「役立つ感じ」が養育者一子どもの相互性のなかでの、養育者側の安定感をもたらすものと考えられる。

(2) FR 行動による阻害

子どもの側の愛着上の課題に対して、養育者の側でのシステムの阻害に、FR 行動「おびえたような/おびえさせるような行動」がある。親・養育者の行動として、メインたちによって指摘された概念である。以下の6つによって構成される (Abrams, K.Y., Rifkin, A. & Hesse, F. 2006¹⁰ 他)。①おびやかす (脅威的行動)、②おびやかされる (おびえを示す行動)、③解離的行動 (自分を見失う)、④おどおどした行動、⑤親密さが度を越えている、⑥無秩序な行動 (わけのわからない行動) である。FR 行動出現時に起きていることはどのようなことであろうか。多くの可能性があるであろうが、筆者は以下のように考えている。①自分を見失っている、②自分の養育観の安易な適用、③子どもに対する自信を失っている、④誰も助けてくれないという孤立感、孤独感、疎外感を感じている、⑤自分は頑張っているのに、なぜ目の前の子どもは頑張らない、という焦り、怒り、失望、嫌悪、絶望、⑥この仕事への失望、将来への展望の揺れ、など多くの仮説が考えられる。しかし、「養育者一子ども相互性」支援システムの観点から考えると、「子どもからの『存在』をかけた揺さぶり」ともとらえられる。すなわち、養育者の側の課題と考えられる FR 行動も、子どもの存在を前提とし、子どもとの相互性から起きていることから、このように捉えることもできるかもしれない。

(3) 「養育者一子ども相互性」支援システムの崩壊、阻害を防ぐための援助者支援、養育者支援

藤岡 (2011)⁷ 及び Fujioka (2011)¹¹、Fujioka (2012)¹² は、共感疲労が昂進すると、FR 行動の生起が増える可能性を示唆し、共感疲労が、一人ひとりの養育者にとっての最適水準に保持されることの必要性を論じた。生活のなかで感じている、生きている時間は、「誰と」生きているのか、という、この「と」が大事であると筆者は考えている。「と」というのは、時間と空間の共有であり、気持ちの共有でもある。そして、子どもの「生きていることから生じる」満足感とは、「誰と」満足感を得ているかということが重要である。そして、それは、支援者 (養育者) の満足感であり、養育者自身も「誰と」満足感を得ているかということで、養育者自身の満足感が、環境としての設定と持続を可能にし、様々な自立に向けての行動や援助を求める行動を、子どもたちから引きだしてくるものと考えられる。このようなことの日常の繰り返しの中にこそ、「真実」があると考えられる。

次のⅢでは、このような養育環境を、援助者支援、養育者支援の観点から検討する。

Ⅲ 援助者支援の観点からの「養育者一子ども相互性」支援システム

援助者支援 (特に 共感疲労の観点) からの個別的支援、組織的支援が、「養育者一子ども相互性」支援システムを構造的に支えるものと考えている。具体的には、共感疲労・共感満足・バーンアウト・援助者支援項目を通じた自己理解、援助者への支援、フォーマットの活用、個別的な面接などであり、また、職場でのフォロー、共感疲労・共感満足・バーンアウト・援助者支

援項目の組織的な適用である。定期的な自己チェック、組織全体のバーンアウト傾向、共感疲労・共感満足傾向の把握なども重要であり、計画的な研修、シフトなどの検討、人的配置など職員の状態を整えるための様々な配慮が必要となってくる

また、合わせて、援助者が共感疲労（二次的なトラウマティック・ストレス）を受け、それが、援助者のなかで十分に対処できないと、家族にまでそのストレスが及び、家族はさらなるストレスを被ってしまうことを示唆している。筆者は、これを「三次的トラウマティック・ストレス」（TTS, tertiary or third traumatic stress）と呼ぶ（藤岡、2008 他）⁴⁾。援助者が家庭内で十分なサポートを受けるための環境づくりとして重要な視点である。このように、養育者（援助者）の家族への支援もここで、システムの構成要素としてもとらえる視点も重要になっていくであろう。

ここでは、特に、Ⅰ、Ⅱで見てきた「養育者—子ども相互性」支援システムの作動と、阻害予防に果たす援助者支援のありように焦点化して、調査研究を行うことを目的とする。

1. 方法

(1) 調査対象

対象は、関東近郊の児童福祉施設に勤める児童指導員または保育士である。施設形態については、今回は問わず、児童養護施設という点だけが共通している。また、施設は、3施設であり、合計95名の職員から、データが得られた。また、施設が特定されないように配慮して、施設に関する情報は一切掲載しない。なお、研修の一環として行われたため、男女比、年齢、勤務年数などのデータは得られていない。これらの観点による共感疲労等に関する解析は、既に報告されている（藤岡 2011b⁷⁾ 他）。

(2) 調査項目

本研究で使用した質問紙はフィグリーらの Compassion Satisfaction/Fatigue Self—Test for Helpers (Figley, C., 1995¹³⁾ ; Figley, C. & Stam, B.H. 1996¹⁴⁾) を「援助者のための共感満足 / 共感疲労の自己テスト」として、独自に日本語に訳したものである（藤岡 2007¹⁵⁾, 2010¹⁶⁾）。この質問紙は、著者ら（フィグリーら）によって著作権が放棄されていて、世界中で広く使用できるように配慮されている。翻訳に際しては、フィグリーと複数回直接面談の上議論し、日本語として適切な表現に改めたところもある。今回は、これらの研究を踏まえた、短縮版（共感疲労 17, 共感満足 17 項目 合計 34 項目）を使用した。また、合わせて、援助者支援項目（21 項目；藤岡 2011b⁷⁾）及び、田尾・久保のバーンアウト尺度（マスラックのバーンアウト尺度；田尾・久保 1996¹⁷⁾）も施行し、合わせて検討していった。これらは、先行研究（藤岡 2011b⁷⁾ 他）と同様である。

(3) 調査手続き

各施設ごとに質問紙を配布し、研修の際に、記入に関して、質問紙の目的、守秘義務の遵守、個人情報の管理、記入の仕方などを含めて説明をし、次回の研修までに各職員に質問紙に記入してもらい、後日一括して回収した。なお、調査は無記名で行われたが、今後の支援・援助を考慮の上で、番号だけがふられた質問紙が配布された。調査者は、番号のみを知っており、個

人が特定されることがないことを説明した。また、個人が特定されないように、男女の違い、年齢、勤務年数などのデータはあえて得られていない。これらは、先行研究（藤岡 2011b⁷⁾）と同様である。

2 結果と考察

紙面の都合で、ここでは、結果と考察と合わせて行う。なお、解析に際しては、以下のような手順で行った。

(1) 結果の解析方法

共感疲労及び共感満足の下位4因子については、藤岡（2011b⁷⁾）に従い、それぞれ、共感疲労については、二次的トラウマ、PTSD様状態、否認、トラウマの再燃、共感満足については、仕事仲間との間での満足、利用児者との間での満足、援助者としての技術面での満足、人生全体としての満足について検討をした。また、バーンアウトの下位項目は、情緒的消耗感、脱人格化、個人的達成感の3つである。さらに、本論文に特化した形で以下のような解析を行った。相互性、有用性、エピソードの共有、FR行動（おびえ）、FR行動（おびやかし）、自己トラウマ、二次トラウマ、家族の三次的トラウマティックストレス（TTS）、TTSリスク（家族にイライラぶつける）である。

- ・相互性は、共感疲労・共感満足尺度短縮版 12, 13, 19, 25（自分が援助している人たちと関わることで、非常に多くの満足を得ている。自分が援助している人たちと関わった後に、とても元気付けられる。自分が関わっている人を、どのように援助できるかということを考えるのが楽しい。自分が援助している人のうちの何人かについては、その人たちと関わるのが特に楽しい。以上、まったくない から かなり頻繁まで、6件法 以下同じ）。
- ・有用性は、共感疲労・共感満足尺度短縮版 27, 28, 33, 34（援助者として働く上で必要な手段や資源を持っていると思う。自分は援助者として、「よく、やれている」と思う。どのように援助していくかという「援助や査定のための技法・知識」の進み具合に遅れずについていくことができていることに満足を感じる。自分が、援助の技術や手順についていくことができていることに満足を感じる。）。
- ・二次的トラウマは、共感疲労・共感満足尺度短縮版 7, 15, 16, 17, 20, 21（自分が援助している人に関連するフラッシュバック（場面を急に思い出すこと）を体験することがある。自分が援助している人の状況に似た夢に悩まされることがある。自分が援助した人のなかでも、とりわけ難しい人との時間のことで、頭の中がいっぱいになることがある。自分が援助している人と関わっている間、過去のつらい体験を突然、無意識に思い出したことがある。自分が援助している人から聞いた、トラウマとなるような体験のことが頭から離れず、眠れなくなっている。援助している人たちのトラウマとなるストレスが、こちらに移ったかもしれないと思う。）。
- ・自己トラウマの再燃は、共感疲労・共感満足尺度短縮版 9, 10, 11（大人になってから経験したトラウマとなる出来事を、思い出してしまうような体験をした。子どもの頃経験したトラウマとなる出来事を、思い出してしまうような体験をした。自分の人生におけるト

ラウマとなる体験を「ふりかえる」必要があると考えている。)

- ・FR 行動（おびえ）は、共感疲労・共感満足尺度短縮版 14（自分が援助をしている人が、私に対して言ったことやしたことにおびえている。)
- ・FR 行動（おびやかし）は、共感疲労・共感満足尺度短縮版 18（ささいなことで怒りを爆発させたり、いらいらしたりしてしまう。)
- ・家族の三次的トラウマティックストレス（TTS）は、援助者支援項目 7（自分が援助者であることで、自分の家族（離れている場合も含む）は疲れたり、いらいらしたりしていると感じますか？ 援助者支援項目は、ない から いつもある までの（1－5）5件法以下同じ。)
- ・TTS リスク（家族にイライラぶつける）援助者支援項目 10（家（宿舎）に帰って、家族や友人にいらいらや不満をぶつけてしまうことがありますか？)
- ・エピソードの共有は、援助者支援項目の 11、20（11 仕事上感じた満足感を同僚（やそれに近い立場の人）に話していますか？ 20 人とつながっている感覚（語り合う、一緒に時間を過ごすなど）を大事にできていますか？)

（2）分布の度合い

全数における各共感疲労群（低から高）における人数は、以下の通りである（図 1）。

これは、藤岡（2011b）⁷⁾の結果と比較して、共感疲労低群①が、多くなっている。いわゆる「柳に風」タイプである。それに対して、「横綱相撲」タイプである共感疲労高群⑤も、一定割合で見られており、5群の中では、最も支援を要するグループである。これまでのデータと比較すると、今回対象となった3施設は、共感疲労が比較的強く調整されていると考えられる。筆者は、この「柳に風」タイプ（Aタイプ）の比較的強く調整されている人たちの中にも二つのタイプ（A1タイプ；しなやかな援助、A2タイプ；距離感を保つ援助）に分かれており、A1タイプが、自分の共感疲労を調整できており、子どもたちとの関係も、その養育技術の高さから、長くは尾を引かず、共感疲労が蓄積されづらいものと考えられる。それに対して、A2タイプは、そもそもが子どもたちとの間であまり深くかかわるということをしななかったり、距離を置きすぎることによって、かえって、共感的な疲労を得ないで済んでいるタイプと考えられる。このA1、A2のタイプは、同じ共感疲労低群といっても、様相が異なり、今後細かく分析していく必要があると考えられる。また、「横綱相撲」タイプ（Cタイプ）も二つ（C1タイプ；共感疲労高水準維持モニター、C2タイプ；バーンアウトリスク高予備軍）に分かれると実感している。C1タイプは、共感疲労が高いところを推移しているが本人もそのことをよくわかっており、モニターできている。いわば高水準が最適であると考えているタイプで、バーンアウトリスクが高くなってくると、休みをとる、気分転換をする、子どもとの関係や職員との関係性を見直して、共感疲労水準を一定程度にまで戻す、という対応をしているものと考えられる。それに対して、C2は、うまくモニターできず、共感疲労が高くなっていることも、うまく気づけず、また、調整もできず、バーンアウトリスクが著しく高くなる可能性を常にはらんでいるタイプと考えられる。最も支援の緊急性が高いのが、このC2タイプであると考えられる。中間群はBタイプと分類しているが、Aタイプ、Bタイプとの質的な違いがある

可能性があり、今後の研究が待たれる。

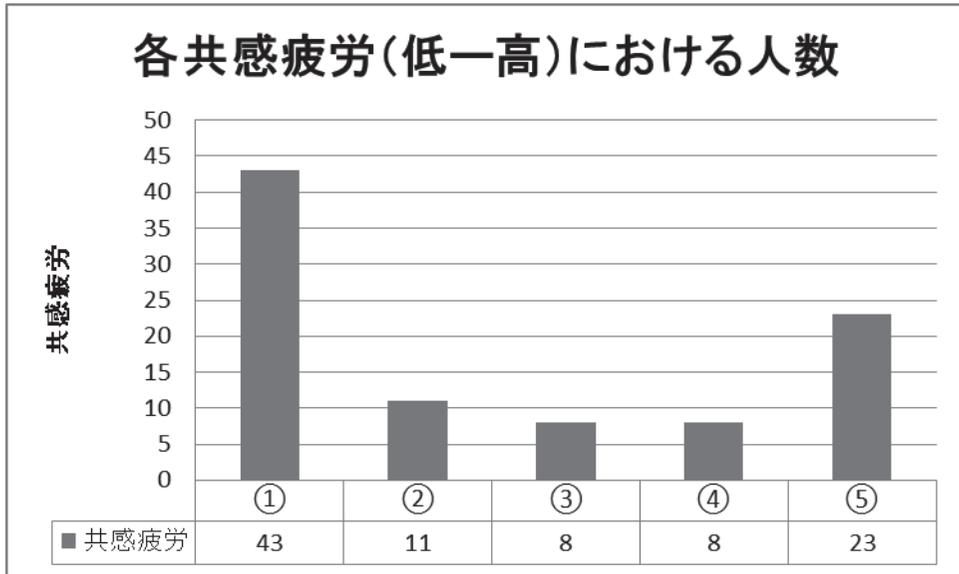


図1 各共感疲労水準（低一高）における人数分布

情緒的消耗感（図2）は、バーンアウトの兆候のなかで中核をなすといわれているが、それを見ると、要注意が2名いるだけで、おおむね、バーンアウト対策は、されているものと考えられる。

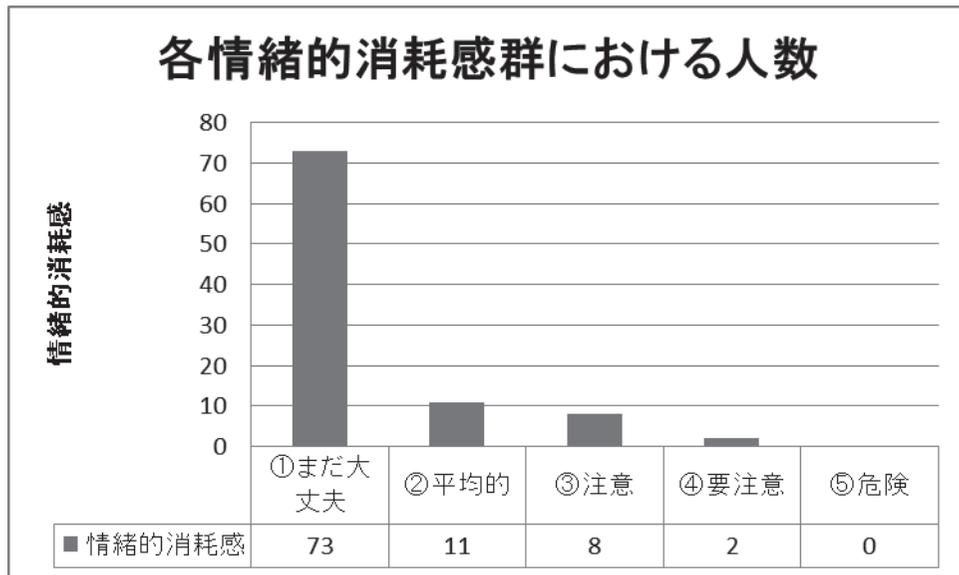


図2 各情緒的消耗感水準（低一高）における人数分布

(3) 下位分析について

今回、特に分析に焦点を当てたのは、以下の点である。

①相互性と有用性の、共感疲労・共感満足との関係性

まず、相互性と有用性は互いに関連し合っていることが確認された（表2）。

バーンアウト尺度の情緒的消耗感と共感疲労(表3)は、0.466と中程度の相関がみられ、また、脱人格化とも0.5を超える有意な中程度の相関がみられた。また、脱人格化は、共感満足と負の相関を示し、共感満足と個人的達成感とは、これも0.6を超える中程度の有意な相関を示している。非常に興味深い結果として、相互性が個人的達成感を高めるということであり、また、有用性は、個人的達成感とも中程度の相関を示している。また、共感満足との関係（表4）は、有用性、相互性共に中程度の相関がみられ、共感満足という援助者支援概念が、養育の質、特に養育者—子ども相互性に関連していることがうかがえた。また、有用性、相互性共に共感疲労とは負の相関が示唆された。養育者の状態が、相互性や有用性行使の阻害要因になる可能性がうかがえた。

表2 相互性と有用性の相関関係

	相互性合計	有用性合計
有用性合計	0.315 *	
有用性 27	0.256 *	0.861 **
28	0.279 **	0.852 **
33	0.319 **	0.82 **
34	0.222 *	0.869 **
相互性 12	0.827 **	0.209 *
13	0.88 **	0.1460
19	0.763 **	0.415 **
25	0.789 **	0.25 *

(*:5% **:1%)

表3 バーンアウト3下位尺度と相互性、有用性、共感疲労・満足との相関関係

	情緒的消耗感	脱人格化	個人的達成感
有用性合計	-0.042	-0.234 *	0.624 **
相互性合計	-0.121	-0.147	0.425 **
共感満足合計値	-0.182	-0.354 *	0.622 **
共感疲労合計値	0.466 **	0.503 **	-0.138

(*:5% **:1%)

表4 有用性、相互性と共感疲労共感満足との相関関係

	有用性合計	相互性合計	共感満足合計	共感疲労合計
有用性合計	1			
相互性合計	0.314 **	1		
共感満足合計	0.688 **	0.792 **	1	
共感疲労合計	-0.228 *	-0.212 *	-0.411 **	1

(*:5% **:1%)

②エピソードの共有とFR行動、自己トラウマ、二次トラウマとの関係性(表5)

Ⅱにおいて論考してきたことの重要な帰結としての「エピソードの共有」は、FR行動との関連は明確にはならなかった。一方、自己トラウマと二次的なトラウマの関連性は、0.6以上と高くなっている。過去の自己トラウマの再燃が、二次的なトラウマを引き出しやすくしている可能性などがえるが、今後さらに検討が必要であろう。さらに、二次的なトラウマは、FR行動と0.4以上の相関があり、中程度の相関とはいえ、二次的な被害が、FR行動へとつながることが示唆された。「養育者一子ども相互性」支援システムの構築において、いかに援助者支援、養育者支援が大事かということが示唆されたと言える。また、自分のトラウマの再燃は、弱い相関ながら、FR行動と関連していることがうかがえた。FR行動が、自己トラウマ、あるいは、二次的トラウマと相関していることが本研究において示唆された。とくに、利用児・者からの傷つきは、相互性という意味において、支援者のFR行動を誘発する可能性が示唆された。また、二次的なトラウマと、自身のトラウマの再燃だと、二次的トラウマのほうが、FR行動との相関が高く、共感疲労の中核概念とも考えられる二次的トラウマが、支援、援助場面に否定的な影響を及ぼす可能性が示唆された。このことは注目すべき結果であろう。

表5 エピソードの共有とFR行動、自己トラウマ、二次低トラウマの相関関係

	エピソードの共有合計	FR(おびえ)	FR(おびやか)	自己トラウマ合計	二次的トラウマ合計
エピソードの共有合計	1				
FR(おびえ)	-0.058	1			
FR(おびやか)	0.1	0.429 **	1		
自己トラウマ合計	-0.153	0.288 **	0.287 **	1	
二次的トラウマ合計	-0.129	0.442 **	0.492 **	0.651 **	1

(*:5% **:1%)

③エピソードの共有と共感満足、共感疲労との関係性(表6)

表6をみるとⅡにおいて指摘したエピソードを共有することの大事さは、共感満足との関連性を示しており、共感満足との有意な弱い相関があり、A1(仕事仲間との満足)、A2(利用児との満足)、A4(人生における満足)の3つについて、満足感を保持する役割を担っていることがうかがえる。(r = 0.356 ~ 0.406, p<.01)

表6 エピソードの共有と共感満足、共感疲労の相関関係

	エピソードの共有合計
エピソードの共有合計	
A満足合計	0.37**
A1	0.375**
A2	0.406**
A3	-0.006
A4	0.356**
C疲労合計	-0.135
C1	-0.129
C2	-0.14
C3	0.0215
C4	-0.153

(*:5% **:1%)

④ 三次的トラウマティックストレスと共感疲労、満足、二次的トラウマ等の下位因子との関係性 (表7)

三次的トラウマティックストレスについては、すでに藤岡 (2008)⁴⁾ によって指摘されているところであるが、改めて、共感疲労、共感満足との関係性を見ていった。その結果、家族にイライラをぶつけるということと、共感疲労は、弱いながらも有意な正の相関 ($r=0.256$ $p<.05$) を示しており、特に、二次的トラウマとトラウマ体験の再燃という下位因子とも弱い相関を示していた。家族の三次的トラウマティックストレスの源泉にもなりかねない、このような援助者の行為が、二次的なトラウマと自身のトラウマ体験の体験と相関が示唆されたことは興味深い結果と考えられる。また、実際に、家族がイライラしているというストレスをこうむっている可能性について、家族にイライラをぶつけるという援助者の行為と関連しているのは、改めて示唆されたことであった ($r=0.239$ $p<.05$)。援助者の家族 (援助者の妻、夫、子ども、両親等) も含めた、包括的な援助者支援システムの構築が重要であることが示唆された。

表7 三次的トラウマティックストレスと共感疲労・満足との相関関係

	家族の3次的ストレス	家族にイライラぶつける	共感満足合計	共感疲労合計	「二次的トラウマ」	「PTSD 様状態」	「否認感情」	「トラウマ体験」
家族の3次的ストレス	1							
家族にイライラぶつける	0.239*	1						
共感満足合計	0.191	0.089	1					
共感疲労合計	0.022	0.256*	-0.411**	1				
「二次的トラウマ」	-0.059	0.262*	-0.275**	0.892**	1			
「PTSD 様状態」	0.011	0.178	-0.423**	0.825**	0.624**	1		
「否認感情」	0.0706	0.155	-0.346**	0.713**	0.524**	0.443**	1	
「トラウマ体験」	0.106	0.223*	-0.287**	0.776**	0.651**	0.449**	0.522**	1

(*:5% **:1%)

Ⅳ おわりに―施設臨床における課題―

施設臨床における子どもへの「養育」について、非常に難しいのは、これまで見てきたような多くの要因が関わりあっている場であるということである。万引き、嘘、暴力、いじめ、からかい、悪意のあるいたずらなどの、子どもたちの（いわゆる）問題行動に対して、養育者は、直面せざるを得ないところがある。一方で、子どもたち同士の生活の場は、共同意識を高め、人間としての多様性についての認識を早い段階から深めるであろう。また、ゲームに代表されるような娯楽や息抜きに対する対処、学習への向き合い方など、生きていくうえでの課題は多い。特に、虐待やネグレクト環境から救出され、日々安全に安心して暮らしていくことを確保されることが重要な施設において、さらに、親に代わって社会が養育するという重要な使命を帯びている。

子どもたちには、当然のことながら、個性があり、その個性や育ちにおける自由性が保障されてこそ、子どもたちはのびのびと育っていくのであろう。「養育者―子ども相互性」支援とは、どのような子どもに育ってほしいかということの問いの前に、どの子も、このような問いを発するにふさわしい状況にあること、また、子どもに関わる養育者は、このような点を自由に問えるということが大事になってくるであろう。

養育を考えた場合、どうしてもこのようなことを考えざるを得ない。この相互性を考えた場合、すでに述べてきたように、メンタライゼーションへの注目がその相互性を保証するために多大なる寄与をする可能性が指摘されてきている。また、筆者らによる共感疲労研究によって、このような養育者、支援者への支援が、その人のメンタルヘルスを支えることにとどまらず、養育の質（ファンクショニング）にも影響することを少しずつではあるが解明してきている（藤岡 2011b⁷⁾, Fujioka 2011¹¹⁾ 他）。

施設で暮らす多くの子どもたちは、以前の養育環境で起きた出来事による「トラウマ」を抱え、また養育環境のなかでの養育者の虐待やネグレクトに曝されたことや養育者による養育によって生じる「愛着上の課題」を抱えながら、日々の生活を送り、それぞれの発達課題に意識、無意識両方から向き合うことになる。筆者は、トラウマに焦点をあてた様々な技法・心理療法や、多くの支援技法を含んだ広義における愛着臨床アプローチだけで、子どもたちの生きていくうえでの課題を解決できるとは到底思えないと感じている。

大事なことは、トラウマや愛着上の課題（その最たるものは、特定の人物からの傷つきによって生じる「愛着トラウマ」であろうが）を抱えながらも、生涯をかけて自分の人生が「意味のあるものである」という実感を持つことであろう。この「生きている実感」こそが、トラウマや愛着上の課題を超えていく大きな源になると考える。その意味でも、施設臨床は、特定のトラウマや愛着臨床などの考えを取り入れていく一方で、それらの考えから解放されなければならないと考えている。それは、その科学的実証に基づいた知見とそうでないものとを鑑別することも意味している。筆者が、包括的な「養育者―子ども相互性」支援と強調しているのもそのゆえんである。

筆者は、養育者―子ども相互の心地よい体験（ここでは、養育者との、生きている実感を伴っ

た、「共に在る」という体験過程の共有)が重なることで、次第に、子どもたちの中での傷つき体験と(心地よい体験との)併存が許容されてくると考えている。このような『統合感の獲得と維持』こそが、安定した情動を支える自己を育てていくものと考えている。また、試論の段階ではあるが、からだも含めた情動発達への支援のプログラムが、この統合感の獲得に大きな貢献をしていくものと考えている。筆者は、必ずしも、その過程で、愛着やトラウマの考えは中核となる必要はないが、その場のモニター機能として、常に(その相互性の場を設定する養育者にとって)存在(あるいは配慮)していなければならないと考える。

また、さらに、育ちゆく子どもの側からすると、生きるための知識や技能を身につけるだけでなく、自立していけるための自己補完機能(周りの人の活用方法、ヘルプといえる表出機能、未熟な部分があることの自己覚知、未熟である自分でも、よい面への注目、肯定的な自己による感情補填 等)の習得、あるいは活性化が大事となるであろう。施設を出ても一人でやっていくには、(すべての子どもがそうであるように)未熟さの自覚が必要であり、どこでキレやすいか、何を自己価値としているかなどを問いつけていくことが必要であろう。そのような発展系・開放系としての自己を実感することがおそらく施設臨床の根底をなすのではないかと考える。そして、このようなことを実現するための重要な他者をいかに自分の周りに一人でも多く構築するのか、ということが重要になるであろう。

このような養育者の側と子どもの側とのバランスの取れた検討・考察を深めていくことが「養育者-子ども相互性」支援システムの構築であり、今後のさらなる実証的な研究が期待される。

引用文献

- 1) Allen J.G. & Fonagy, P. & Bateman, A.W. 2006 The Handbook of Mentalization-Based Treatment. Wiley. (狩野 力八郎監修 池田暁史訳 2011 メンタライゼーション・ハンドブック-MBTの基礎と臨床 岩崎学術出版社)
- 2) Allen J.G. & Fonagy, P. & Bateman, A.W. 2008 Mentalizing in Clinical Practice. American Psychiatric Pub. (狩野 力八郎監修 上地雄一郎他 訳 2014 メンタライジングの理論と臨床:精神分析・愛着理論・発達精神病理学の統合 北大路書房)
- 3) 佐々木正人 1994 アフォーダンス-新しい認知の理論 岩波書店
- 4) 藤岡孝志 2008 愛着臨床と子ども虐待 ミネルヴァ書房
- 5) 藤岡孝志 2011a 子ども虐待への新アプローチ「愛着臨床」-愛着理論の観点に基づく子ども支援・養育者支援-. 社会保険研究所.
- 6) Fonagy, P. Gergely G., Target, M. 2007 The parent-infant dyad and the construction of the subjective self. Journal of Child Psychology and Psychiatry, and Allied disciplines. 48. 288-328.
- 7) 藤岡孝志 2011b 共感疲労の最適化水準モデルとファンクショニング概念の構築に関する研究. 日本社会事業大学研究紀要, 58, 171-220.
- 8) 遠藤 利彦 佐久間 路子 石井 佑可子 (編集) 2014 よくわかる情動発達 ミネルヴァ書

房

- 9) 藤岡孝志 2012 児童養護施設入所児童の攻撃性への対処支援プログラムに関する研究 . 日本社会事業大学研究紀要, 59, 185-220.
- 10) Abrams, K.Y., Rifkin,A.& Hesse,F. 2006 Examining the role of parental frightened/ frightening subtypes in predicting disorganized attachment within a brief observational procedure. *Development and Psychopathology*. 18, 345-361.
- 11) Fujioka T 2011 Multiple Regression Analysis of Compassion Fatigue/Satisfaction Questionnaires, and Correlation between these Questionnaires and Care Providers' Behavior (FR behavior)in Japanese Child Welfare Facilities. *Journal of social policy and social work*, 18, 39-57.
- 12) Fujioka T 2012 The Construction of Optimal Compassion Fatigue Model Based on the Preliminary Findings of Two Studies of Professionals Exposed to Secondary Trauma. *Journal of social policy and social work*, 16, 5-29.
- 13) Figley, C. R.(Ed.) 1995 *Compassion fatigue : Coping with secondary traumatic stress disorder in those who treat traumatized*. Brunner/Mazel : New York.
- 14) Figley, C. R. & Stamm, B. H. 1996 *Review of the Compassion Fatigue Self-Test*. In B. H. Stamm(Ed.), *Measurement of stress, trauma, and adaptation*. Lutherville, MD : Sidran Press.
- 15) 藤岡孝志 2007 児童福祉施設における職員の「共感満足」と「共感疲労」の構造に関する研究 日本社会事業大学研究紀要, 54, 75-116.
- 16) 藤岡孝志 2010 共感疲労の観点に基づく援助者支援プログラムの構築に関する研究 . 日本社会事業大学研究紀要, 57, 201-237.
- 17) 田尾雅夫・久保真人 1996 *バーンアウトの理論と実践—心理学的アプローチ—* 誠信書房